

組合員だけの特典  
顧問弁護士 城塚先生の  
**無料法律相談**  
府職労までお電話ください  
☎ 06-6941-3079

# 府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2078号 2018年7月4日

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

## 職員を無理やり下位区分に落とす相対評価は直ちに中止を 災害発生時であっても十分に対応できる職員数を増やそう

### 府職労共済・自治労連共済

#### 地震に対する見舞金について

地震の被害に遭われた組合員のみなさんに心よりお見舞い申し上げます。府職労・自治労連共済の見舞金制度のご案内です。詳しくは、共済担当までお尋ねください。

##### (1) 全組合員対象

●組織共済(府職労共済) 自家、借家を問わず組合員が居住している建物の被害

##### (2) 自治労連共済 火災共済加入者対象

●「地震等における見舞金の支払基準」にもとづき支払われます。  
●見舞金の対象は、契約物件の建物の被害(損害額20万円以上)の場合、借家の場合はその建物に被害(損害額100万円超)が生じていれば対象になります。

##### (3) その他

●自宅の家財の被害、建物とは別に建てられている車庫ならびに付属建物等は対象外です。  
★請求手続きには罹災証明書等の提出が必要となります。

#### 自動車共済がさらに安くなります

民間保険に比べて断然安い自動車共済が10月よりさらに安くなります。なんと団体割引が15%に！いつでもお見積もりしますので、共済担当までお問合せください。

お問合せ 府職労本部 共済担当:越智・吉田  
06-6941-3079

#### 人事評価制度等に関する 職員アンケートを実施 (7月3日~24日)

府労組連夏季交渉において、府当局より「昨年度に続いて職員アンケートを実施する」との回答を引き出し、7月3日(火)から全職員対象に実施されています。このアンケートは、職員の声を反映する重要な機会です。相対評価の問題点や矛盾など、切実な職場実態を明らかにするためにも、あきらめず、積極的にアンケートに回答しましょう。

**必ず回答して、  
みんなで声をあげよう!**

先日、個人情報保護対策について議論した。どの職場も本当にヒリヒリしている。99.99%のミスは報道発表され、場合によっては処分。それ以上に、府民に申し訳ないという自責の念は重い。ある職場では交付文書に職員を特定する記号を付したらしいが、個人への責任転嫁にすぎず、防止対策などではない。万の際、最も大切なことは被害者への謝罪と二次被害の防止の努力、慎重さ、相互チェックは重要である。しかし、漏えいを防ぐための環境整備や人員措置への努力はどうか。例えばコストやスペースを理由にプリンターは複数課で共用が当たり前で、起こりうる取り違いは職員の責任。個人情報保護の最大の保障である職員数は、業務量が増えるのに毎年削減。そんなリスク環境を放置して責任を職員に押し付け、0.01%のミスの報道発表を繰り返しても府民の信頼は得られない▼そのような厳しい人員体制の中でも、大阪府北部地震での職員派遣に多くの仲間が手を挙げ、さらに厳しくなった職場を全力でカバーする仲間がいることを、誇りに思う。(や)

# みんなが労働組合に加入し、 働きやすい職場をつくらう！

### 災害時にも十分対応できる職場を

6月18日朝に発生した大阪北部の地震により、被害に遭われたみなさんに心よりお見舞い申し上げます。また、昼夜を分かたず、地震・震災による業務に携わっているみなさんに心より敬意を表します。

今回の地震で、死者4人、負傷者354人の人的被害と全壊6棟、半壊57棟、一部損壊家屋2万1千640棟の被害が出ています(7月2日11時30分現在)。

現在も、高槻市・茨木市への職員派遣など、全庁的な支援が続いています。こうした実態を受けて府

職労は6月20日に夏季要求闘争を終結し、震災への緊急対応に全力で取り組むことを申し入れました。申し入れでは、住民のいのちと健康と被害者の生活再建を最優先の府政運営をはじめ、迅速な緊急対応ができる体制とそれの際の職員の休憩・休息時間の確保や健康管理、子育てや介護等要件のある職員への柔軟な対応の周知徹底、ボランティア休暇の復活、十分に災害対応できる職員体制にむけた

あわせて、職員が住民の425人が「第三区分」へ、絶対評価Bの職員のうち865人が「第四区分」へ、314人が「第五区分」へと落とされていま

その結果、同じB評価であっても一時金(勤勉手当)と昇給でも差がつくという事態が続いています。これは、分布割合を決めた相対評価を続ける限り、どうしても解消されな

安全・安心確保のため、仕条件の確立を求めました。事に専念できる賞金・労働

### 平成29年度相対評価結果を公表

#### 今年も全職員の 2割が、下位区分落ち

6月28日、府当局は「平成29年度人事評価結果」を公表しました。相対評価結果については、職員基本条例で定める「分布割合」に応じた分布となっているため、今年も1695人もの職員が下位評価へと落とされています(下表参照)。

い矛盾です。もはや相対評価は、制度目的にも反するだけでなく、職員のモチベーションを大きく低下させ、職場でのチームワークや仕事にも大きな悪影響を与える。百害あって一利なしの制度です。

平成29年度人事評価の結果(二次評価結果と相対評価結果の相関)

二次相対	第一区分	第二区分	第三区分	第四区分	第五区分	総計	割合
S	17					17	0.2%
A	462	1,413	425			2,300	27.2%
B		277	4,554	865	314	6,010	71.1%
C					91	91	1.1%
D					34	34	0.4%
総人数	479	1,690	4,979	865	439	8,452	100.0%
割合	5.7%	20.0%	58.9%	10.2%	5.2%	100.0%	

### 労働組合に入って 職場を改善しよう

安心して働き続けることができる賞金・労働条件を実現するには、みんなで声をあげ、みんなの協力で少しずつ改善していくことが必要です。一人ひとりの力は小さくても、みんなの力が集まると大きな力になります。周りの人も入って「周りの人も入らないし…」「自分が入らなくても…」なんて思わずに、みんなで労働組合に入

### 遊歩道

先日、個人情報保護対策について議論した。どの職場も本当にヒリヒリしている。99.99%のミスは報道発表され、場合によっては処分。それ以上に、府民に申し訳ないという自責の念は重い。ある職場では交付文書に職員を特定する記号を付したらしいが、個人への責任転嫁にすぎず、防止対策などではない。万の際、最も大切なことは被害者への謝罪と二次被害の防止の努力、慎重さ、相互チェックは重要である。しかし、漏えいを防ぐための環境整備や人員措置への努力はどうか。例えばコストやスペースを理由にプリンターは複数課で共用が当たり前で、起こりうる取り違いは職員の責任。個人情報保護の最大の保障である職員数は、業務量が増えるのに毎年削減。そんなリスク環境を放置して責任を職員に押し付け、0.01%のミスの報道発表を繰り返しても府民の信頼は得られない▼そのような厳しい人員体制の中でも、大阪府北部地震での職員派遣に多くの仲間が手を挙げ、さらに厳しくなった職場を全力でカバーする仲間がいることを、誇りに思う。(や)